

# 住宅の倒壊対策

# 耐震診断・耐震補強工事補助制度

市は、住宅の耐震化を進めるため、耐震診断や耐震補強工事費の補助事業を行っています。地震による被害を軽減するため、制度を活用し万全な対策をとりましょう。

## 各事業共通事項

### 申込期間

10月15日(水)～11月28日(金)

### 要件

昭和56年5月31日以前に着工された建物であること  
市内にある建物の所有者で、市税を滞納していないこと  
平成21年3月末までに完了する事業であること

## 木造住宅

### 耐震診断事業

市が無料で、「岐阜県木造住宅耐震相談士」を派遣し、耐震診断が受けられます。

募集戸数 50戸(先着順)

### 申込要件

一戸建ての住宅(店舗等併用住宅は延べ面積の半分以上が住宅)であること

在来軸組工法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること  
診断の内容

県に登録された相談士が訪問し、耐震診断を行います。後日、診断計算結果と、補強のためのアドバイス(概算の補強工事費等)を説明します。  
診断の時期は、12月初旬以降の予定です。



## 建築物

### 耐震診断補助事業

一定の基準に基づき、その結果を特別な機関で審査を受けた耐震診断の費用を補助します。

募集棟数 2棟

### 申込要件

分譲マンションは、区分所有者の団体または管理組合法人であること

と

木造住宅耐震診断事業の対象住宅以外の建築物。ただし、建築物の構造で大臣等の特別な認定を受けたものは除く

建築物の耐震診断および耐震改修の促進を図るための基本的な方針に基づく耐震診断であること  
長屋・共同住宅・分譲マンションなどは、居住者などの承諾が必要  
です

### 補助金の額(1棟当たり)

項目	内容
耐震診断の補助対象限度額	150万円
補助率	3分の2
補助金限度額	100万円

## 木造住宅

### 耐震補強工事費補助事業

平成16年度から、耐震診断を実施した木造住宅の耐震補強工事を行った場

合に、工事費用の一部を補助していません。

募集戸数 2戸

### 申込要件

所有者が実施する耐震補強工事(増築や改修を伴うものを含む)であること

過去に市の補助を受けて耐震診断を実施した住宅、または木造住宅耐震診断事業で耐震診断を受けた住宅であること

評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)と診断された木造住宅で、補強後の評点が1.0以上となり、かつ診断結果の評点から0.3以上あがる補強工事であること

岐阜県木造住宅耐震相談士が設計と工事監理を行っていること  
補助金の額(1戸当たり)

項目	内容
補強工事の補助対象限度額	120万円
補助率	2分の1
補助金限度額	60万円

岐阜県地域住宅による地域住宅交付金が活用可能な場合のみ、最高24万円の補助金の加算があります。  
申込・問合せ 建築指導課